

## 参考資料①

### 日本NPO学会会則の改正について

組織運営委員会

#### 1. 改正の経緯

- ・現行会則については、機関設計、役員選挙等について様々な議論があり、前理事会からもその見直しをするよう申し送りを受けた。
- ・これを踏まえ、2016年5月22日の2016年度第1回理事会において、組織運営委員会が設置された。同委員会では、学会会則及び関連細則について鋭意検討を行ってきた。
- ・委員会の議論を経て作成された会則改正案は、新たに規定する会員細則案とともに2017年1月29日の2016年度第3回理事会において承認され、会員に対するパブリックコメントを経た上で、2017年3月26日に開催予定の総会に諮られることが決定された。

#### 2. 基本方針

改正にあたっては、以下の基本方針に基づいて作業を行った。

- (1) 円滑な学会運営の強化
- (2) ガバナンス・規律の明確化
- (3) 規定間の矛盾や不明確な条項等の解消
  - ・その他、表現の統一や細則との関係性の整理等

#### 3. 改正案の概要

- (1) 会則改正案は、「日本NPO学会会則新旧対照表」のとおり。

同改正案に基づき新たに制定を図る細則として、「日本NPO学会会員細則案」を添えている。

- (2) 参考資料

- ①改正の経緯及び基本方針は、本紙のとおり。
- ②改正案の概要は、「理事会提出会則改正案の論点と改正案について」にまとめている。
- ③改正案の構成は、「会則改正案・構成イメージ図」に図示している。
- ④主要改正点を、「改正会則のポイント」に図表でまとめている。

以上